

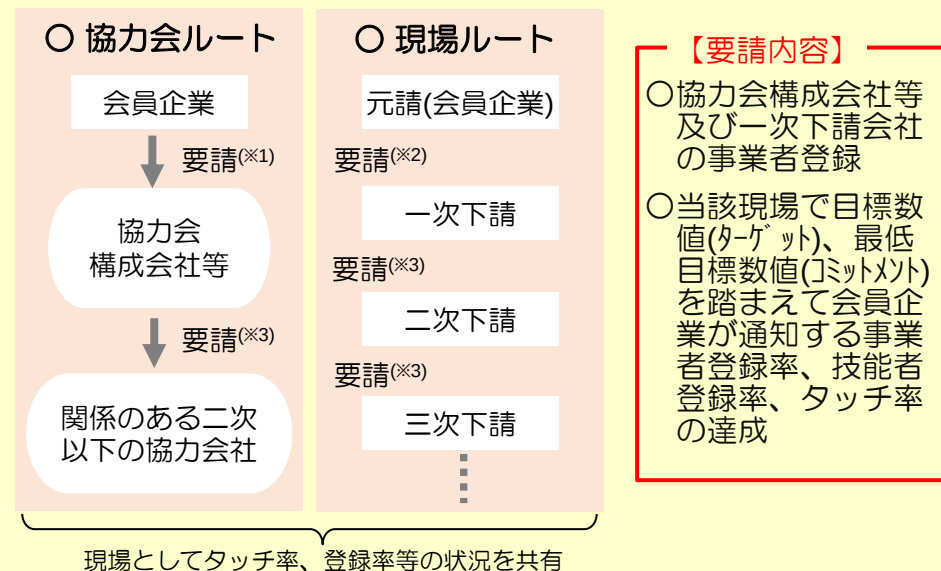
CCUS普及の新目標（日建連の新たな数値目標）（2021.3.19理事会決定）



新たな推進方策（2024）を策定し、新目標の達成に万全を期す

推進方策（2024）における7つの柱

1. 協力会、現場の2つのルートでの取組の推進



※1) 協力会ルートの要請は、協力会の集まり、安全大会等の場を活用して実施

※2) 現場ルートは登録現場で実施し、要請は、見積依頼時等に実施
(要請は契約内容ではない点に留意)

※3) 協力会ルートで協力会社が二次以下の協力会社に要請すること、現場ルートで一次下請会社が二次以下の下請会社に要請することも、会員企業からの要請の一部

2. 全社的体制の構築

- 新目標の数値目標を社内・現場で共有
- 現場登録・カードリーダー設置の徹底（自社の現場登録、カードリーダー設置・稼働状況を把握）

3. 事業者登録の更新手続きの促進

- 会員企業をはじめ、協力会社や下請会社に対して2023年10月から開始されている更新手続きの周知徹底により、**確実な更新を促進**

4. 建退共完全支払いとの連携

- CCUSと建退共との連携による建退共・CCUS加入者の**カードタッチに対する建退共完全掛金支払いの推進**

5. 色別カードの取得促進

- 技能者の処遇改善を図るため、協力会社や下請会社に対し、**能力評価の申請を促進**
申請に際しては、厚生労働省の**助成金を活用**

6. 公共工事におけるCCUSモデル工事等への積極的な参加

- 発注や契約の条件を達成できるよう**十分な準備の下、積極的に入札参加**

7. 施工能力等の見える化評価の活用

- 専門工事企業側のメリットのため、**協力会社の施工能力等の見える化評価への申請を促進**

CCUS 普及に係る目標達成のための日建連の推進方策(2024)

2024 年 7 月 19 日

一般社団法人 日本建設業連合会

建設キャリアアップシステム(以下、「CCUS」という。)は、建設技能者の就業履歴を蓄積し、その経験と能力に応じた処遇改善を図り、担い手確保を進めるための業界共通の制度インフラであり、日建連は将来の建設業のために必要不可欠なものと位置づけ、率先して普及に取り組んでいる。

国土交通省は、これまでの「CCUS 普及・活用に向けた官民施策パッケージ」(2020 年 3 月決定)」を踏まえ、2024 年 7 月、「CCUS 利用拡大に向けた 3 か年計画」を決定・公表し、この中で、次の 3 か年を『メリット拡大フェーズ』と位置づけ、改正建設業法に基づく取組みと一体となって、処遇改善や業務効率化のメリット拡大を図ることとした。日建連は、会員一丸となって国土交通省とともに、「あらゆる現場・あらゆる職種で CCUS と能力評価を実施」することを目指して取り組む。

当会は、国交省及び当会を含む業界団体等から構成される CCUS 運営協議会が 2020 年 10 月に CCUS の運営上の目標(別紙 1/以下、「全体数値目標」という。)を設定したことを受け、全体数値目標の実現につき当会の役割を明確にし、併せて会員企業、各現場に対して全体数値目標をブレイクダウンした解り易い具体的な目標(別紙 2/以下、「新目標」という。)を 2021 年 3 月 19 日に決定した。同年 7 月 14 日には新目標を踏まえた「CCUS 普及に係る目標達成のための日建連の推進方策(以下、「推進方策」という。)(2021)」を決定し、昨年度も新目標及び推進方策(2023)により取組みを継続してきた。

3 年連続で単年度黒字を達成したところであるが、昨年度は低位推計策定後、はじめて全体目標を下回る結果となった。本年度は、全体数値目標がさらに高く設定されているため、さらなる CCUS 普及促進に取り組まなければならない。当会は、確実な目標達成を目指し、推進方策(2023)の取組みを継続するとともに、下記のとおり 2024 年度の推進方策を決定する。

記

日建連及び日建連会員企業は、以下の取組みを進め、新目標を達成する。

《用語の定義》

この推進方策における次に掲げる用語の意義は、それぞれに規定するとおりとする。

- 1) 協力会社 会員企業が工事の施工につき直接契約を有する機会が多い会社
 (例: 協力の構成会社、安全大会の出席会社等)
- 2) 下請会社 個々の工事につき請負契約を締結した会社、又は、締結を予定する会社
 (発注者、元請を除く)

1. 新目標を達成する体制の構築

会員企業は、新目標に基づく自社の数値目標(日建連事務局から、確認のため3月22日に会員各社ごとの具体的な数値を各社に送付済)を、社内、各現場で共有し、その達成に努める。

昨年度は、2022年度から各目標数値がかなり上がったため、特に事業者登録率に関しては最低目標を達成した会員企業の割合が低下したところである。今年度はさらに目標数値が上がっているため、各会員企業においては、当会 CCUS 推進本部が2021年11月にとりまとめた「建設キャリアアップ推進本部 15 社における優良取組み事例集(第2版)」を参考に、より有効な取組みを推進し、目標達成率の向上を図る。

また、2023年8月より、国土交通省による経営事項審査において、CCUSの現場利用に対する加点措置が行われていることについて、協力会社や下請会社に対して周知を行う。

2. 協力会社・下請会社における事業者登録・技能者登録の促進

- 1) 日建連会員の協力会社・一次下請会社においては、事業者登録・技能者登録が進んでいるものの、二次以下の下請会社において登録が進んでいない実情に鑑み、会員企業は、安全大会、協力の集会等において、主として二次以下の下請会社の CCUS への早急な登録のため必要な働きかけなどの協力を要請する(国土交通省及び建設業振興基金とも協力して実施)。
- 2) 会員企業は以下の①～③の項目を、協力会社に対して要請するとともに、工事請負契約を締結した一次下請会社に対しては工事ごとの見積依頼時等に、要請する。要請は、原則として、文書(電子データを含む)にて行うものとする。(なお、要請内容を契約内容とする趣旨ではない点に留意すること)
 - ① 協力会社自身又は一次下請会社自身の事業者登録を済ませること
 - ② 日建連の会員企業の工事現場に入場する一次下請会社の技能者は、もとより全員の CCUS カード保有と全ての就業履歴蓄積を目指すものであるが、少なくとも新目標のカード保有率及びカードタッチ数に係る目標数値(ターゲット)及び目標数値(コミットメント)を踏まえて通知する数値を目標とし、及び必ず達成すること。

なお、上記のカード保有を前提として、カードタッチ数の目標に代えて、入場する全ての登録技能者の確実なカードタッチ(カード保有者タッチ率 100%)を目指すことも可能とする。

③ 一次下請会社が再下請け契約を締結する際に、以下を求めること

- i) 再下請会社自身の事業者登録を済ませること。何らかの事情でこれが実現できない場合にあっては、事業者登録済みの会社の割合が、少なくとも日建連の新目標の目標数値(ターゲット)を目標とし、最低目標数値(コミットメント)を必ず達成すること。(なお、要請内容を契約内容とする趣旨ではない点に留意すること)
- ii) 再下請会社の技能者のカード保有率は、もとより全員登録を目指すものであるが、少なくとも新目標の目標数値(ターゲット)及び目標数値(コミットメント)を踏まえて通知する数値を目標とし、必ず達成すること
- iii) 再下請会社の技能者のカードタッチ数は、もとより全ての就業履歴の蓄積を目指すものではあるが、少なくとも会員企業が新目標のカードタッチ数の目標数値(ターゲット)及び最低目標数値(コミットメント)を踏まえて通知するタッチ数を目標とし、必ず達成すること。

なお、タッチ数の目標に代えて、上記 ii) を前提として、入場する全ての登録技能者の確実なタッチ(カード保有者タッチ率 100%)を目指すことも可能とする。

- iv) 二次下請会社以下の下請会社が更に再下請契約を締結する際にも、順次、上記 i)、ii) 及び iii) と同様の措置を講じるよう求めること

3. 現場における事業者登録・技能者登録の状況の確認等

- 1) 会員企業は、建設現場において、下請会社の事業者登録につき、施工体系図に掲載され現場に入場する下請会社(一人親方を除く)に占める登録事業者の割合を定期的に把握し、目標数値をクリアする取り組みを進める。
また、一人親方についても、目標数値をクリアするために必要な指導を行う。
- 2) 建設現場においては建設技能者の社会保険加入状況の確認につき、CCUS の活用が原則とされている(社会保険の加入に関する下請けガイドライン(2020 年 9 月 30 日改訂))ことから、会員企業は、こうした機会を活用するなどして、現場入場技能者数に占める登録技能者数の割合を定期的に把握し、技能者のカード保有率の目標数値をクリアする取り組みを進める。
- 3) 会員企業は、協力会及び工事現場において、CCUS 事業者登録、技能者登録、カードタッチ数やカードタッチ率の状況及び目標数値(ターゲット)、最低目標数値(コミットメント)の達成状況につき、協力会社や下請会社との定期的な情報共有に努め、普及を促進する。

4. 現場登録・就業履歴蓄積環境整備の促進

会員企業は、原則として、会員企業が元請となる全ての建設現場を現場登録してカードリーダー（顔認証など CCUS の就業履歴につき同等の機能を有するものを含む。）を設置することを目指す。少なくとも契約額 1 億円以上の工事現場においては、必ず、現場登録を行った上で、速やかに適切な場所にカードリーダーを設置する。

CCUS カード保有者が現場にいない又は少ないことを理由にカードリーダーを設置しない例が見受けられるが、カード保有者の増加(注)に伴い「現場にカードリーダーがないため就業履歴の蓄積ができない」との声が大きくなっている。工期中にカード保有技能者が一人でも入場するのであれば、就業履歴蓄積の機会を提供することは元請企業の責務であることを、再度、現場に徹底する。

注) 2024 年 6 月末で約 146 万人の技能者がカードを保有している。

1) 会員企業は、作業所の規模・状況等によりカードリーダーを設置できない場合には、事後登録の活用等による就業履歴の記録、小規模現場用の CCUS 就業履歴登録システムや iPhone のカードリーダー化(別紙3)の活用などにより、技能者の就業履歴の確保に努める。

2) 会員企業は、現場登録の際には、建設技能者の適切な就業履歴の蓄積を阻害しないよう、現場情報登録、施工体制登録(注)を必ず行う。

なお、やむを得ない事情でカードリーダーの設置が遅れた場合には、事後に直接入力するなどして、技能者の不利益が生じないよう措置する。

注)建設技能者の適切な就業履歴の蓄積を阻害しないようなデータ処理でも可

3) 会員企業は、自社の稼働現場に占める登録現場・カードリーダー設置現場・カードリーダー稼働現場の割合を恒常的に把握し、その向上に努める。

5. 就業履歴蓄積の促進

現場における CCUS カード保有率に比し、就業履歴蓄積率が低い現状に鑑み、会員企業は、登録現場に入場する技能者に対し、CCUS カードの携行、カードタッチの励行・徹底を図る。

CCUS のメリットの説明については、日建連の作成した技能者用パンフレット等を適宜活用する。

6. 事業者登録の更新手続きの促進

2023 年 10 月から事業者登録の更新手続きが始まっている(別紙4)。

会員企業自身はもちろんのこと、協力会社や下請会社に対しては、更新手続きに関して周知徹底を行い、確実に更新が行われるよう要請する。

7. より有効な取組みの促進

会員企業は、上記 1～6 の取組みに拘らず、新目標を達成する上でより有効な取組みがある場合は、その取組みを採用することができる。

8. 建退共との連携

- 1) 当会は、「建退共制度の完全実施の推進について」(2020 年 4 月 24 日理事会決定)を決定し、この中で、2020 年 9 月以降契約の新規工事については、公共工事・民間工事を問わず、建退共手続きについて、CCUS 活用電子申請方式及び建退共・CCUS 両者に参加している技能者(以下、「建退共・CCUS 加入者」という)のカードタッチにつき建退共掛金完全支払いを推進し、2022 年度からの完全実施を目指してきた。

CCUS と建退共との連携は、公共工事にあつては発注者が積算に含まれている建退共掛金を現場で働く建設技能者に確実に行き渡らせる方策であり、また、民間工事にあつては建退共・CCUS 加入者がカードタッチするたびに 320 円の退職金が積み立てられるという解りやすいメリットとなるものである。

建退共の電子申請方式は 2021 年 4 月から本格実施され、また、CCUS との連携も開始されたが、使い勝手の面で課題があり、建退共掛金の完全支払いを行う環境が十分整ったとは言えない状況であった。2022 年 8 月に、システム改修により CCUS との連携が強化され、なおも手続き面で課題は残るものの、更なる改善が図られることを前提として、会員企業は、建退共・CCUS 加入者のカードタッチに対する建退共掛金完全支払いの推進を図るものとする。

- 2) 会員企業は、建退共掛金完全支払い現場においては、建退共本部の作成した揭示書類を活用するなどして当該現場が建退共掛金完全支払い現場であることを技能者に周知し、カードタッチにより民間工事も含めて CCUS のメリットとして説明に努める。

9. 社会保険加入状況確認における活用

2020 年 10 月に改正建設業法が施行され、作業員名簿の作成・備え付けが義務化されたことを契機に求められている、元請企業による技能者の社会保険加入状況の確認事務・指導の強化につき、会員企業は、登録現場において、CCUS(注)の登録情報を積極的に活用し、閲覧画面において作業員名簿を確認し、社会保険加入状況を確認する。

(※) CCUSとAPI連携済の民間システムでも可とするが、該当部分につき CCUS の真正性の高い情報が反映されているか注意を払うものとする。

10. 色別カードの取得促進

技能者の能力評価制度は、評価基準が策定された分野が 2024 年 2 月現在で 42 分野にまで拡大しており、2023 年 6 月には国土交通省から CCUS レベル別年収試算が公表されたことを受けて、技能者の処遇改善を図るためにも、色別カードの取得を促進していかなければならない。

会員企業は、協力会社や下請会社に対し、能力評価の申請を促進するとともに、申請に際して厚生労働省の「人材確保等支援助成金 建設キャリアアップ等普及促進コース」の活用を促す。

なお、2024 年 4 月以降、レベル判定に必要な経歴は CCUS の就業履歴のみとなったことから（経歴証明書での評価は 2024 年 3 月末迄）、会員企業は、就業履歴の蓄積に支障が生じることのないよう、蓄積環境の整備に万全を期す。

11. 公共工事における CCUS モデル工事等への積極的な参加

国土交通省の直轄工事において、2020 年度から CCUS 義務化モデル工事、CCUS 活用推奨モデル工事が開始され、2021 年度からは、原則として全ての WTO 工事が対象とされるとともに、B クラス、C クラス工事にも対象が拡大された。さらに、2022 年度からは一般土木工事の本官発注分について、原則として適用することとされた。また、地方公共発注者等においても、CCUS の取組状況を発注条件等とする取組みが広がっている。

会員企業は、国交省モデル工事の最低基準を上回り、目標基準を達成できるよう十分な準備を講じ、これら工事の入札に積極的に参加する。

12. 施工能力等の見える化評価の活用に向けた取組み

専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度は、2021 年度から申請受付が開始されている。現時点では評価基準が認定されている職種及び評価を受けた企業は未だ少ない状況であることから、レベルの高い CCUS カードを持つ技能者を雇用し、高い評価を受けた企業の受注機会の拡大が将来的に図られるという企業側の CCUS のメリットを説明していく必要がある。

今後の職種の追加状況や企業の申請状況に応じて、会員企業は、協力会社の施工能力等の見える化評価への申請の促進、及び下請企業選定の際の施工能力等の見える化評価の活用に係る考え方を示し、安全大会、協力会の集会等において説明する。

13. フォローアップ

日建連は、新目標のうち、就業履歴蓄積数、現場登録数に係るものについては、建設業振興基金の協力も得つつ、毎月フォローアップを行う。

その他の項目（技能者登録、事業者登録、カードリーダー設置、建退共との連携状況等）については、調査に係る会員企業の負担も勘案しつつ、臨時に必要な場合を除き、半年に 1 回を目途に、適切な時期に行う。

特に、就業履歴蓄積の達成率等が低調な会員企業については、個別に、課題や今後の方針などについて確認しつつ、取組みを促進する。

フォローアップの具体的な実施方法等は、別途連絡する。

建設キャリアアップシステムの運営上の目標設定について

「建設キャリアアップシステムの利用促進に関する取組みについて」（2020年9月8日建設キャリアアップシステム運営協議会総会申合せ）に基づき、運営委員会として、収支の安定、次期更新投資余力の確保の観点から、技能者・事業者登録数及びカードタッチ数についての当面の目標数値は、「低位推計」を基本とすることとして設定した。

＜低位推計における技能者・事業者登録数及びカードタッチ数＞

	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
技能者登録数 (万人)	目標	22	50	80	110	130	140	150	150	150	150	150
	全体実績	22	51.9	85.9	114	140						
事業者登録数 (万社)	目標	4	7	10	13	15	16	16	16	16	16	16
	全体実績	4.2	7.7	11.6	21.7	25.8						
タッチ数推移 (百万タッチ)	目標	1.6	7.2	20	38	60	78	112	120	120	120	120
	全体実績	1.75	9.37	27.36	41.67	53.57						
	日建連のみ		8.75	25.4	37.2	45.7						

日建連の新目標

会員企業の直近の年間国内元請完工高（2024年2月時点）に基づき、
2023年度以降のタッチ数目標を再計算（2024.03.22）

				2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
技能者登録率 (作業員名簿に記載された 技能者の技能者登録率)		最低限達成すべき数値		15%	25%	35%	41%	45%	49% (51%)※1	50% (55%)※1	
		上乗せ	全社	15%	36%	58%	79%	100%	100%※2	100%※2	
		目標数値	推進本部15社	15%	43%	72%	100%	100%※2	100%※2	100%※2	
事業者登録率 (施工体系図に記載された 事業者の事業者登録率)		最低限達成すべき数値		37%	52%	68%	79%	84%	84%	84%	
		上乗せ	全社	37%	53%	69%	84%	100%	100%※3	100%※3	
		目標数値	推進本部15社	37%	58%	79%	100%	100%※3	100%※3	100%※3	
現場登録 (推進方策2020)		最低限達成すべき数値		請負金額1億円以上のすべての建設現場							
		上乗せ目標数値		すべての建設現場							
タ ッ チ 数	最低限達成すべき数値		国内元請完工高 10億円あたりのタッチ数	163	452	914	1,444	1,797	2,580	2,765	
	目 標 数 値	上 乗 せ	全社	国内元請完工高 10億円あたりのタッチ数	244	678	1,371	2,166	2,696	3,871	4,147
			推進本部 15社	国内元請完工高10億あたりのタッチ数(単月)について、前年同月のトップランナーの50%又は全社の目標数値のいずれか高い方を 最低ラインとし、可能な限りトップランナーに近づくことを目指す							

※1 タッチ数の上乗せ目標数値達成のためには最低この数値が必要

※2 入場については、カードを保有している技能者を原則とする

※3 入場については、登録している事業者を原則とする

【参考:国交省低位推計】

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
技能者登録数(万人)	50	80	110	130	140	150	150
事業者登録数(万社)	7	10	13	15	16	16	16
タッチ数 (百万タッチ)	7.2	20	38	60	78	112	120

- 就業履歴数の増加に向けた取組強化の一環として、「**安価なカードリーダー**」「**iPhoneのカードリーダー化**」「**カードリーダーのロギング機能追加**」「**キャリアリンクCCUSかんたんスタートキャンペーン**」の4つのツールの提供を開始

安価なカードリーダー iPhoneのカードリーダー化

安価なカードリーダー

概要

- ◎現在提供しているカードリーダーは、セキュリティの高い機種（一台あたり1万円～3万円）に限定
- ◎現場利用にかかる設置コスト軽減の観点から**一台あたり約3,500円の安価なカードリーダー（Windows版）**を開発

開始時期

2023年8月

iPhoneのカードリーダー化

概要

- ◎iPhoneをカードリーダーとしても使用できるようにしたもの

開始時期

2024年1月

こんな事業者・現場に向いています！

- ◎「建レコ」を使用するパソコン等を設置可能な現場で、カードリーダーの設置コストを軽減したい事業者

この他に、CCUS新規登録事業者等にカードリーダー1台を無償貸与する“モニター募集”も実施中

カードリーダーのロギング機能追加

概要

- ◎ロギング機能とは、「建レコ」に対応する特定のカードリーダーに、**就業履歴を一時蓄積する機能**
- ◎現場では、**カードリーダー（名刺サイズ）**さえあれば就業履歴の蓄積が可能
- ◎蓄積した就業履歴は事務所のパソコン等から送信（**数日に一度でも可**）

開始時期

2023年7月、10月、12月、2024年3月

※2台の対象カードリーダーをOS毎にリリース済

こんな事業者・現場に向いています！

- ◎戸建住宅・リフォームなど**パソコンの置き場所を確保しにくい小規模現場**
- ◎舗装工事など、詰所がなく作業場所も日々変わるため、**パソコンを設置しにくい現場** ほか

ロギング機能を7月に実装するカードリーダー
Dragon_BLE



キャリアリンクかんたんスタートキャンペーン

概要

- ◎**電話により就業履歴を蓄積**できるキャリアリンクの簡易版をキャンペーンとして**格安**で提供
 - ◎通常版キャリアリンクとの料金比較(税抜)
 - ・初期費用 **無料** ← 100,000円
 - ・出面課金 **無料** ← 1,000円(100出面/月)
 - ・基本料金 **15,000円** ← 72,000円
(1セット~/年額) (3セット~/年額)
- ※建設業振興基金に支払う登録料・現場利用料等は別途必要

開始時期

2023年10月

(提供期間：2026年3月末まで)



こんな事業者・現場に向いています！

- ◎小規模現場等において、誰でも使用できる“電話”を用いた**認定APIシステム**を安く利用したい事業者
- ◎簡易に**就業履歴を蓄積**したい事業者
(技能者の電話番号と所属事業者を事前に登録しておけば、現場入場時の電話で施工体制が登録されるため、**事前のCCUSでの施工体制登録は不要**)

- 現場での就業履歴の蓄積促進に向け、その環境整備を図る観点から、現場利用に必要な機器等に係る負担軽減の取組を実施
- 具体的には、カードリーダーについて、これまで提供してきた機種(1台あたり1万円～3万円)に加え、1台あたり約3,500円の安価なカードリーダー(Windows版・1機種)も新たに利用できるようにした(2023年8月供用開始)

新たに提供した安価なカードリーダー



Sony PaSoRi(パソリ)
RC-S300/S, S300/S1
(約3,500円:税込・送料別)

(参考) 既存の提供カードリーダー

外観	対応OS	機種名	機器メーカー	想定価格 (税込・送料別)
	WIN	Dragon_CC	(株)サーランド・アイエヌイ	12,000円
	WIN iOS	BNR01	TOPPAN エッジ(株)	33,000円
	WIN iOS	Dragon_BLE	(株)サーランド・アイエヌイ	33,000円
	iOS	NR05-BT	ジールソリューションズ(株)	33,000円

【留意事項】

- ・ 今回新たに提供した安価なカードリーダーは、これまでの機種とは異なり、CCUSカードの暗号化されていない領域を利用して就業履歴を蓄積するため、これまでと比べ偽造防止のセキュリティレベルは低くなっています。ご利用に当たっては、その旨ご承知おき下さい。
- ・ 今回提供した安価なカードリーダーは、“ログイン機能”には対応していません。
(⇒そのため、ご利用に当たっては、現場に「建レコ」を使用するパソコンが必要となります)

(3) iPhoneをカードリーダーとして使用できるようになりました ～iPhoneのカードリーダー化～

- 現場での就業履歴の蓄積促進に向け、蓄積環境の整備を図る観点から、現場利用に必要な機器等に係る負担軽減の各種取組を展開。
- その一環として、今回、iPhoneをカードリーダーとしても使用できるよう、建レコに機能を追加。
- 建レコがインストールされたiPhoneにCCUSカードをタッチすることで就業履歴を蓄積することが可能。これにより、カードリーダーは不要に。

(2024年1月29日供用開始)

【使用方法】

[従来]



現場毎に、
「PC等」と「カードリーダー」
が必要

[建レコがインストールされた
iPhoneを活用すると]

カードリーダーは不要(iPhoneのみでOK!)
iPhoneの裏側にCCUSカードをタッチ



【対象環境】

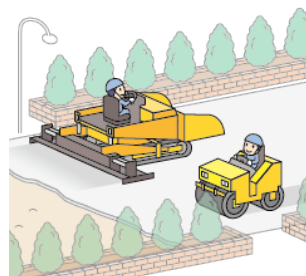
- ・iOS16以上のiPhone ※建レコ対応のiOSに準じる
(iOS16へアップデート可能な機種は、iPhone8以降及びiPhoneSE第2世代以降)
- ・建レコver 1.2.10 以上 ※AppStoreからインストールしてください

【留意事項】

- ・今回新たに提供するiPhoneのカードリーダー化は、CCUSカードの暗号化されていない領域を利用して就業履歴を蓄積するため、これまでと比べ偽造防止のセキュリティレベルは低くなっています。ご利用に当たっては、その旨ご承知おき下さい。

【利用例】

【舗装工事】



作業場所が日々変わるため、PCや
カードリーダーの常設が困難



iPhone一つあれば、CCUSへ就業
履歴の蓄積が可能

【山奥の現場】



通信回線が届かず、CCUSにデー
タ登録が出来ない



通信回線が届かなくても、現場での
就業履歴はiPhoneへ蓄積

(通信回線が届く場所へ戻った後、CCUS
と連携し就業履歴を登録)

※iPhoneへ就業履歴を蓄積するには、あらかじめ現場情報や技能者
情報を建レコにダウンロードしておく必要があります。

- “ロギング機能”は、カードリーダー本体に就業履歴を一時蓄積する機能。
- この機能を活用すれば、**現場にはカードリーダー(名刺サイズ)さえあればよくパソコン等は不要。**
(カードリーダーに一時蓄積された就業履歴は、後で事務所の建レコインストール済みのパソコン等からCCUSに送信)
- 建レコに対応している2種類(各Windows版とiOS版)のカードリーダーにロギング機能を実装。

※右の2機種がロギング機能に対応するカードリーダー。当該カードリーダーであれば、既に購入済みのものでも、建レコの改修・機能の供用開始後は、ロギング機能の利用が可能。

(Dragon_BLEはカードリーダーの改修が必要)



Dragon_BLE



BNR01

カードリーダー名(2種類)	Windows版	iOS版
Dragon_BLE	2023年7月31日リリース済	2023年10月30日リリース済
BNR01	2023年12月18日リリース済	2024年3月18日リリース済

【使用方法】



ロギング機能を活用すると



カードリーダーの就業履歴の蓄積上限である2,000件を超えなければ、それまでの間はパソコン等(「建レコ」をインストールしたもの)につなげる必要はありません。
(そのため、山奥の現場など通信回線が届かない場所でも利用できます。)

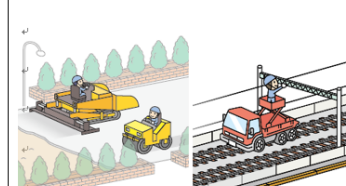
【利用現場例】

戸建住宅・リフォーム



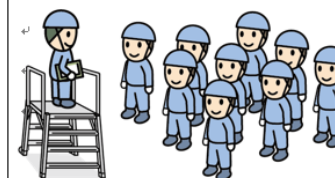
小規模な現場でパソコンを常設しておくことは、スペース的にもコスト的にも困難。

舗装工事・軌道工事



詰所等を設けず、作業場所が日で変わるためパソコンの常設が困難。

大規模現場(朝礼)



朝礼などの際に、技能者にその場でタッチしてもらうことも可能。

CCUSについて 登録する CCUSを使う 各種資料 説明会・サポート FAQ (よくあるご質問)

事業者更新手続き
の流れと方法

⚠ 重要です。必ずご確認ください! ⚠

建設キャリアアップシステムの事業者登録の有効期限は、
新規登録完了月から数えて**5年後の月末**です。

(※1) 2018年4月から2019年3月の新規登録事業者は、本格運用が2019年4月であったことから、一律、**有効期限を2024年3月31日に設定**しています。

(※2) 有効期限は、システムにログイン後の画面に表示されます。

更新完了までの流れ

Step1

「CCUS事業者登録更新のお願い」メールを確認
更新の半年前に、登録責任者宛てに届きます。



Step2

更新の申請を行う

インターネットまたは認定登録機関にてお手続き。
(更新内容に基づき、審査させていただきます)



Step3

事業者更新料のお支払い

審査完了後、メールまたは郵送にて案内
※一人親方は無料です。



事業者更新完了

※管理者ID利用料は、従前と同じ月のお支払いとなります。

更新手続きは、有効期限の6ヶ月前から可能です。

- ▷ 「CCUS事業者登録更新のお願い」メールを必ずご確認ください。(内容参照)
- ▷ 処理を円滑に進めるため、**遅くとも有効期限の1ヶ月前までには更新申請されるよう**お願いします。
- ▷ 有効期限までに更新申請されない場合、CCUSが利用できなくなります。ご注意ください。

更新申請は、簡素化が図られています。

- ▷ 申請いただくのは、変更箇所のみです。(変更がない場合、**新たな証明書類等の添付は不要**です。)
- ▷ **登録情報に変更がある場合、更新申請で変更することが可能**です。別途変更申請の必要はありません。

証明書類等をご用意いただくケース。

- ▷ 登録情報のうち、下記①から⑦までの事業者情報について変更がある場合、**事業者確認書類※**が必要です。

- ① 商号または名称
- ② 建設業許可の有無(有の場合は建設業許可番号)
- ③ 法人・個人区分(法人・個人・一人親方のいずれか)
- ④ 法人番号
- ⑤ 代表者名
- ⑥ 所在地
- ⑦ 資本金(個人事業主の場合は0円)

- ▷ 建設業許可の更新・変更がある場合、**事業者確認書類※**が必要です。
- ▷ 社会保険等について変更がある場合、**証明書類※**が必要です。(P2「登録申請書に添付する書類」参照)

※各証明書類は、インターネット申請の場合はjpeg画像データを、認定登録機関での申請の場合は原本あるいは写しをご用意ください。